

「地方自治体における情報システムの利活用に関する研究会」 研究会報告

Study Group Report: Utilization of Information System in Local

Government

安彦智史[†] 池辺正典[‡]
Satoshi Abiko Masanori Ikebe[‡]

[†] 仁愛大学人間学部

[‡] 文教大学情報学部

[†] Faculty of Human Studies, Jin-ai University.

[‡] Faculty of Information and Communications, Bunkyo University.

要旨

地方自治体における情報システムの利活用に関する研究会では、市区町村規模の地方自治体における情報システムの利活用に関して、情報関連施策の策定からシステム導入および運用に至る工程を調査・分析することで、地方自治体において、情報システムがどのように活用されているかを研究することを目的として活動している。本報告では、2015年度の研究会設置から現在に至るまでの活動内容についての報告を行う。

1. はじめに

近年の地方自治体の運営においては情報システムをどのようにして有効活用するかという点に注目が集まっている。また、各地方自治体が力を入れる項目としては、情報システムのみではなく、情報そのものをオープンデータとして公開する枠組みが期待され、産官学が連携したデータ活用のあり方が期待されている。本研究会は、このような現状課題を抱えた地方自治体と連携し、地域特性を持つ公開データを有効に活用するための方法論の検討や、それに関する調査・研究・情報共有等を行うことを目的として活動を行った。研究会で取り扱うテーマは「オープンデータの利活用に関する調査・研究」、「行政広報のあり方に関する調査・研究」、「地域住民の要求の分析と行政評価に関する調査・研究」、「行政システムの調達に関する調査・研究」、「その他、行政関連の情報システムの先進的な事例の調査・分析等」の5項目を対象としており、これらのテーマに対して、実際に地方自治体と連携し、勉強会や講演会等を実施することで、テーマに関連する研究を促進する。

2. 地方自治体の情報化施策について

市区町村規模の自治体においては、地方自治体全体の方向性および具体的な施策を示す総合計画ケースが多く見られる。総合計画は地方自治体法において2011年までに策定義務があったものであり、10年程度を目安として、基本構想、基本計画、実施計画からなる当該自治体の方向性を定めた施策として策定する。策定義務が無くなった現在でも多くの地方自治体が策定しており、各計画の基準となるものである。そして、情報関連の施策としては、総合計画とは別に情報化施策を策定するケースが多い。具体的な例として、神奈川県茅ヶ崎市では、情報化に関する地域の計画として、2009年3月に「ちがさき情報化プラン（5カ年計画：2009～2014）」を策定した。また、これに続く情報化計画としては、2016年3月に「茅ヶ崎市地域情報化計画（5カ年計画：2016～2021）」を策定した。地方自治体の数年間に渡る事業計画等では、PDCAサイクルを意識することが多く、計画段階では、「施策の策定」、「パブリックコメントの実施」、「施策の見直し」が行われる。また、事業計画の実施途中で、中間および最終評価が行われることが多く、近年のチェック段階では、内部評価と外部有識者等による評価をあわせて行う方式がよく見られる。そして、この評価結果を受け、計画の延長、見直し、新規計画の策定等の判断が行われる。上記の茅ヶ崎市の例では、ちがさき情報化プランの実施後の評価で、達成率が低い箇所が見られたために、計画の2年間の延長を行い、当初目標の達成が概ね見込まれた段階で次期情報化施策である地域情報化計画が策定された。

3. パブリックコメントについて

パブリックコメントとは、重要な施策等の策定を行う際に市民への意見聴取を目的として実施するものであり、条例等で義務化されている地方自治体も多い。前述の茅ヶ崎市では、自治基本条例の中で市民参加に関する項目としてパブリックコメントについての言及がある。また、これを具体化した条例として、茅ヶ崎市市民参加条例があり、この中でパブリックコメントに関する具体的な取り決めが記載されている。本研究会においては、茅ヶ崎市地域情報化計画のパブリックコメント募集期間中である2015年8月26日に茅ヶ崎市情報推進課の担当者からのパブリックコメントおよび茅ヶ崎市情報化計画(素案)の説明を受け、パブリックコメントの勉強会および計画に対する意見の提出を行った。結果として当該施策に対して、一般からのものも含め73件の意見が寄せられた。

4. 情報システムの運用フェーズにおける教育について

情報システムの運用段階においては、日常業務において地方自治体職員が円滑に情報システムを利用することができるようにITスキルに関する教育も必要となる。本研究会では、茅ヶ崎市の職員研修に講師派遣を行っており、2016年3月23日に職員研修を実施した。研修内容としては、国のIT戦略である世界最先端IT国家創造宣言に記載のあるオープンデータを意識し、他の自治体の事例紹介や日常業務におけるデータの利用方法等の意識する点についての講演を行った。また、地方自治体での情報公開で意識すべき行政広報の考え方に加え、近年の域内住民のメディア利用動向を意識したソーシャルメディアの利用についての内容にも言及も行った。また、オープンデータ関連の取り組みとしては、茅ヶ崎市は2015年11月にオープンデータアプリコンテストを実施しており、本学会員から審査員が選出されている。

5. 行政評価について

地方自治体の情報化施策等の重要な施策に関しては、近年は行政評価が実施されることが多い。本稿において対象としている茅ヶ崎市でも、ちがさき情報化プランの施策の評価として内部評価および外部評価が行われているが、本研究会から外部評価者として当該施策の評価に参加した。

ちがさき情報化プランの評価では、掲載されている情報化関連施策12項目についての個別の評価を行い、達成具合に応じて中間評価では、A～Gの7段階での評価を行い、延長期間である2年間の追加事業の実施期間の終了後には、A～Dの4段階による評価を行った。

6. おわりに

本研究会では、地方自治体の情報システムの利活用についての調査・分析等を目的とした活動を実施してきた。具体的な対象として、茅ヶ崎市を取り上げ、情報化施策のパブリックコメント等における意見の提示や、事業評価等の業務に対して協力を行った。

参考文献

- [1] ちがさき情報化プラン, 茅ヶ崎市, http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/009/523/02jouhouka_plan.pdf (参照 2016.10)
- [2] 茅ヶ崎市地域情報化計画, 茅ヶ崎市, http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/009/523/tiikijohokakeikaku.pdf (参照 2016.10)
- [3] 茅ヶ崎市市民参加条例, 茅ヶ崎市, http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/563/shiminsankajourei.pdf (参照 2016.10)
- [4] 茅ヶ崎市地域情報化計画(素案)パブリックコメント結果, 茅ヶ崎市, <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/public/1007537/kekka/1015771.html> (参照 2016.10.)